

# 主な保障内容

保険期間中に以下のお支払事由に該当されたときにお支払いします。  
 給付金のお支払いにあたっては、原因となるケガや病気が加入日(\*)以後に生じることが必要となります。  
 (\*) その被保険者についてこの保険契約上の責任が開始した日をいい、増額部分については「加入日」を「増額日」と読替えます。

給付の名称	お支払事由の概要	お支払額	お支払限度※1
入院給付金	ケガや病気等により1泊2日以上継続して入院をされたとき	入院給付金日額 × 入院日数	[1回の入院※2] 124日 [通算] 1,095日
入院療養給付金	入院給付金をお支払いする入院をされたとき	入院給付金日額 × 5	通算30回 ※3
手術給付金(20倍) ※4	1泊2日以上継続した入院中に、公的医療保険制度の対象となる手術または先進医療に該当する手術等を受けられたとき	入院給付金日額 × 20	—
手術給付金(5倍) ※4	外来または日帰り入院中に、公的医療保険制度の対象となる手術または先進医療に該当する手術等を受けられたとき	入院給付金日額 × 5	通算30回
放射線治療給付金	公的医療保険制度の対象となる放射線治療または先進医療に該当する放射線照射・温熱療法を受けられたとき	入院給付金日額 × 10	通算なし (60日の間に1回)

・骨髄幹細胞の採取のための入院・手術の保障は、総合医療保険(団体型)への加入日(\*)からその日を含めて1年経過後の入院・手術にかぎります。  
 (\*) その被保険者についてこの保険契約上の責任が開始した日をいい、増額部分については「加入日」を「増額日」と読替えます。  
 ただし、新医療保障保険(団体型)から総合医療保険(団体型)への継続加入者については、当該継続加入日からその日を含めて1年以内の骨髄幹細胞の採取のための入院・手術であってもお支払い対象となります。(この場合、継続加入時における新医療保障保険(団体型)または総合医療保険(団体型)の入院給付金日額のいずれか低い金額が限度となります。)  
 ※1 お支払限度については、更新前後のお支払日数(回数)を通算します。  
 ※2 入院を2回以上された場合でも、最終の入院の退院日の翌日からの経過日数等によっては1回の入院とみなす場合があります。  
 ※3 すでに入院療養給付金のお支払事由に該当している場合には、入院療養給付金をお支払いすることとなった最終の入院が開始された日からその日を含めて180日経過後に新たに開始された入院がお支払いの対象となります。  
 ※4 公的医療保険制度の対象手術でも、一部の所定の手術については、お支払いの対象外となります。  
 <対象外の手術の例>・・・「創傷処理」「皮膚切開術」等  
 また、同一の日に複数回の手術を受けられた場合には、1つの手術についてのみがお支払いの対象となります。  
 この場合、手術給付金(20倍)をお支払いするときは、手術給付金(5倍)のお支払いはいたしません。

保障内容に関する詳細、「給付金のお受取りにあたっての日数制限」や上表の注記(※1～※4)等の制限事項の詳細については、【パンフレット(全体版)】P22「給付金のお支払事由」、P23「法令等の改正に伴う変更」、P31【注意喚起情報】「給付金をお支払いしない主な場合」、ならびにP33～P35「ご加入のみなさまへ」を必ずご確認ください。

# 保障額と掛金

払込方法は加入団体ごとによって決まっておりますので、係の方にお問合せください。

- ※「保険年齢」は、被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数は6カ月以下は切捨て、6カ月超は切上げます。
- 以下の入院給付金日額からご希望の入院給付金日額をお選びください。配偶者は職員と同額もしくはそれ以下、子どもは職員(配偶者も加入する場合は配偶者)と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。(配偶者・子どものみで加入することはありません。)
- 記載の掛金は確定掛金です。ただし、掛金は毎年の更新日に再計算し適用します。また、掛金は直近更新日時時点の保険年齢でご確認ください。
- 保険年齢71歳以上の方の掛金は、係の方へお問合せください。

## 月払掛金

職員の方は、12,000円～5,000円の入院給付金日額から、  
 配偶者の方は、10,000円～3,000円の入院給付金日額からお選びください。  
 お子様は、5,000円・3,000円の入院給付金日額からお選びください。

対 象	職 員					配 偶 者		こ ども	
	12,000円	10,000円	8,000円	5,000円	3,000円	5,000円	3,000円		
申込入院給付金日額	12,000円	10,000円	8,000円	5,000円	3,000円	5,000円	3,000円		
保 険 年 齢	(単位:円)					(単位:円)		(単位:円)	
15歳～19歳 (H15.7.2生～H20.7.1生)	1,524	1,270	1,016	635	381	825	495		
20歳～24歳 (H10.7.2生～H15.7.1生)	2,292	1,910	1,528	955	573				
25歳～29歳 (H 5.7.2生～H10.7.1生)	2,832	2,360	1,888	1,180	708				
30歳～34歳 (S63.7.2生～H 5.7.1生)	3,084	2,570	2,056	1,285	771				
35歳～39歳 (S58.7.2生～S63.7.1生)	3,204	2,670	2,136	1,335	801				
40歳～44歳 (S53.7.2生～S58.7.1生)	3,420	2,850	2,280	1,425	855				
45歳～49歳 (S48.7.2生～S53.7.1生)	4,032	3,360	2,688	1,680	1,008				
50歳～54歳 (S43.7.2生～S48.7.1生)	5,196	4,330	3,464	2,165	1,299				
55歳～59歳 (S38.7.2生～S43.7.1生)	7,008	5,840	4,672	2,920	1,752				
60歳～64歳 (S33.7.2生～S38.7.1生)	9,324	7,770	6,216	3,885	2,331				
65歳～69歳 (S28.7.2生～S33.7.1生)	12,588	10,490	8,392	5,245	3,147				
70歳 (S27.7.2生～S28.7.1生)	15,888	13,240	10,592	6,620	3,972				

保険年齢  
 3歳～22歳  
 (H12.7.2生～  
 R2.7.1生)

# 保障額と掛金(続き)

払込方法は加入団体ごとに決まっておりますので、係の方にお問合せください。

※「保険年齢」は、被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数は6カ月以下は切捨て、6カ月超は切上げます。

## 半年払掛金

職員の方は、12,000円～5,000円の入院給付金日額から、  
配偶者の方は、10,000円～3,000円の入院給付金日額からお選びください。

お子様は、5,000円・  
3,000円の入院給付金  
日額からお選びください。

対 象	職 員					配 偶 者		こ ども	
	12,000円	10,000円	8,000円	5,000円	3,000円	5,000円	3,000円		
保 険 年 齢						(単位:円)		(単位:円)	
15歳～19歳 (H15.7.2生～H20.7.1生)	9,144	7,620	6,096	3,810	2,286	4,950	2,970	保険年齢 3歳～22歳 (H12.7.2生～ R2.7.1生)	
20歳～24歳 (H10.7.2生～H15.7.1生)	13,752	11,460	9,168	5,730	3,438				
25歳～29歳 (H 5.7.2生～H10.7.1生)	16,992	14,160	11,328	7,080	4,248				
30歳～34歳 (S63.7.2生～H 5.7.1生)	18,504	15,420	12,336	7,710	4,626				
35歳～39歳 (S58.7.2生～S63.7.1生)	19,224	16,020	12,816	8,010	4,806				
40歳～44歳 (S53.7.2生～S58.7.1生)	20,520	17,100	13,680	8,550	5,130				
45歳～49歳 (S48.7.2生～S53.7.1生)	24,192	20,160	16,128	10,080	6,048				
50歳～54歳 (S43.7.2生～S48.7.1生)	31,176	25,980	20,784	12,990	7,794				
55歳～59歳 (S38.7.2生～S43.7.1生)	42,048	35,040	28,032	17,520	10,512				
60歳～64歳 (S33.7.2生～S38.7.1生)	55,944	46,620	37,296	23,310	13,986				
65歳～69歳 (S28.7.2生～S33.7.1生)	75,528	62,940	50,352	31,470	18,882				
70歳 (S27.7.2生～S28.7.1生)	95,328	79,440	63,552	39,720	23,832				

半年払掛金は月払掛金の **6倍** です。年払団体での新規加入者につきましては半年払掛金をご記入ください。